

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月25日

分任支出負担行為担当官 中部地方整備局

浜松河川国道事務所長 盛谷 明弘

◎ 調達機関番号 020 ◎ 所在地番号 22

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 製造物品及び数量

浜松河川国道事務所谷稲葉トンネル電気室
で使用する電気 (電子入札対象案件)

契約電力 388kW

年間使用予定電力量 768,091kWh

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 納入期間 平成24年5月1日から平成25年4月
30日

(5) 納入場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 入札金額は、各社において設定
する契約電力に対する単価(kW単価、同一
月においては単一のものとする。)及び使用

電力量に対する単価（kWh単価、夏季料金とその他季料金等の設定がある場合は、それぞれの単価を記載すること。その他の割引料金等がある場合は、その内訳を併せて記載すること。）を入札書に記入すること。また、落札決定にあたっては、当事務所が提示する契約電力及び使用予定電力量の総価を比較対象とするので、単価と合わせて総価を入札書に記入すること。なお、入札時においては、燃料費調整及び太陽光発電促進付加金は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当す

る金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

- (7) 電子入札システムの利用 本件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に換えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA又はB等級に格付けされている東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 申請書等の受領期限の日から開札の時まで

の期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法に基づき厚生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。

(5) 電子入札システムにより入札に参加する者は電子認証（ICカード）を取得していること。

(6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(7) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っていることを証明した者であること。

(8) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、

分任支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、新エネルギーの導入に関し、入札説明書に記載する基準を満たすことを証明した者であること。

(9)入札説明書の交付を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒430-0811 静岡県浜松市中区名塚
町266

国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事
務所経理課契約係 細萱裕晃 電話(05
3)466-0112(内線225)

(2) 証明書等の受領期限

平成24年2月27日 16時00分

(3) 入札書の受領期限

平成24年3月21日 16時00分

(4) 開札の日時及び場所

平成 2 4 年 3 月 2 2 日 1 5 時 3 0 分

浜松河川国道事務所 入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この競争に参加を希望する者は、必要な証明書等を上記 3 (2) の受領期限までに上記 3

(1) に示す場所に提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akihiro Moritani
Director of Hamamatsu Office of River and National Highway, Chubu Regional
Development Bureau.

(2) Classification of the products to be procured : 26

(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in
Yainaba Tunnel

Electricity contract 388kW The estimated
electricity of the year 768,091kWh

- (4) Delivery period : From 1 May 2012
through 30 April 2013
- (5) Delivery place : as in the tender
documentation
- (6) Qualification for participating in the
tendering procedures : Suppliers
eligible for participating in the
proposed tender are those who shall :
- ① not come under Article 70 and 71 of
the Cabinet Order concerning the
Budget, Auditing and Accounting
 - ② have grade A or B on "selling of
products" in Tokai-Hokuriku area in
terms of the qualification for
participating in tenders by Ministry
of Land, Infrastructure and Transport
and Tourism (Single qualification for
every ministry and agency)

- ③ not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.
- ④ not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
- ⑤ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system.
- ⑥ not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of

Land, Infrastructure, Transport and
Tourism is continuing state concerned.

⑦ have permission to be a general
electric enterprise in accordance with
Article 3, Section 1 of the
Electricity Utilities Industry Law, or
have registered as a specified scale
electric enterprise in accordance with
Article 16-2, Section 1 of the same
law

⑧ Fullfill the requirement mentioned
in the tender manual that are stated
from the viewpoint of reducing CO2

⑨ Being the person who took the grant
of the bid manual.

(7) Time-limit for submission of certificate : 16:00, 27, February, 2012

(8) Time-limit for tender:

16:00, 21, March, 2012

(9) Contact point for the notice: Hiroaki

Hosogaya, Contact Section, Accounting
Division, Hamamatsu Office,
Chubu Regional Development Bureau,
Ministry of Land Infrastructure,
Transport and Tourism, 266, Nazukacho,
Nakaku, Hamamatsushi, Shizuoka Prefecture
〒430-0811 TEL 053-466-0112 ex 225